

子どもの貧困対策検討部会 検討状況報告

資料2-2

- ・5月9日(水)開催の第1回「子まち(※)」において、「子ども規則第23条」の規定に基づく部会の設置を決定
- ・子まち委員に部会への参加意思の確認を行い、「子どもの貧困対策検討部会」を設置(部会員17名、別添名簿参照)
- ・8月から10月にかけて、3回部会を開催し、施策体系等について協議。

(※)子まち ⇒
子どもにやさしい
まちづくり推進会議

議 題	議 論 の 要 旨	方 向 性
<p>第1回検討部会 H30.8.20(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策検討部会の設置について ・子どもの貧困対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧乏と貧困の違いを整理 ・子ども条例を踏まえ、子どもの貧困を権利保障の観点から捉える ・様々な選択肢(進学しない、親が子どものため働かない等)があってよい ・支援が必要な子どもをどのように拾い上げるか ☛子どもの貧困に関するデータ整理を 	<p>子どもの貧困を経済的な困窮の課題のみと捉えず、<u>子どもの権利保障の観点から幅広く整理する</u></p>
<p>第2回検討部会 H30.9.19(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困に関するデータについて ・子どもの貧困対策施策体系について 	<p>☞相対的貧困と呼ばれる世帯の割合は、国や県と比較して低い状況。ひとり親世帯は、年々増加(特に母子家庭)。児童虐待は認知度が上がり通報増</p> <p>☞意向調査結果では、大人との会話量が子どもの自己肯定感の向上と比例する傾向にある。親子の会話や、地域と子どもの関わりが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への早めの支援や、虐待、DV等への継続的な教育が必要 ・なぜ貧困になったのか、その原因を整理し、取り除けるとよい ・横のつながりが大切。共働による支援ネットワークに期待している(子ども会等で親の事情(※)で、子どもが会に参加できないことがある) ※役員をやりたくない、会費を払いたくないなど ☛施策体系において、「子どもの権利」と「共働による支援ネットワーク」は、他の3つの施策の柱と横並びの関係でない方がよい 	<p><u>ひとり親支援</u></p> <p><u>面前DVを含む児童虐待対応</u></p> <p><u>共働による支援ネットワークの構築</u></p>
<p>第3回検討部会 H30.10.17(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策施策体系について 	<p>○今までの議論、社会状況、意向調査からの課題整理: 支援が必要な子どもの把握/児童虐待対応/大人とのかかわりによる子どもの自己肯定感の向上/ひとり親家庭の支援</p> <p>☞体系図:施策の柱にある「子どもの権利保障」と「共働による支援ネットワーク」は、その他の「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労・経済的支援」とは図示の方法を変える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援ネットワークの充実により、児童虐待防止の体制の充実が図られる ・子どもの貧困は見えにくいため、地域の関わりが重要。親や地域との関わりが、子どもの自己肯定感の向上につながる ・学校教育以外の部分への教育の支援を ☛「目指す姿」と「方向性(ハイリスク家庭の部分)」の表現の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>別添体系図を基に、個別事業の整理を行う</u>(必要に応じ、第4回以降の部会開催) ・<u>評価指標は、計画全体の指標と併せて整理をする</u> ・支援ネットワークの幅広い活用(児童虐待防止、子どもの自己肯定感向上等)